● 届出が必要な行為

届出の対象種類	届 出 の 対 象 行 為
建築物	新築、増築、改築、移転、除却または意匠の変更
工作物※	新設、増設、改造、移転、除却または意匠の変更
広告物	表示、設置、改造、移転、除却または変更
土地の区画形質・土地利用	土地の区画形質の変更または土地利用の変更
石積み・樹木	石積みおよび樹木の設置または除却
その他	自動販売機の設置

- ※ 工作物には、次のものも含まれます。
- ・ 垣、さく、擁壁その他これらに類するもの
- · 日よけ、雨よけその他これらに類するもの
- ・ 煙突、鉄筋コンクリート造の柱、鉄柱、木柱その他これらに類するもの
- ・ 広告塔、広告板、装飾塔、記念塔その他これらに類するもの
- ・ 高架水槽、物見塔その他これらに類するもの
- ・ 立体駐車場その他これらに類するもの

届出がいらない行為

〈建築物〉

- 新築等で床面積が10㎡以下のもの
- ・ 意匠の変更(外壁の塗替え等)でその面積が10㎡以下のもの

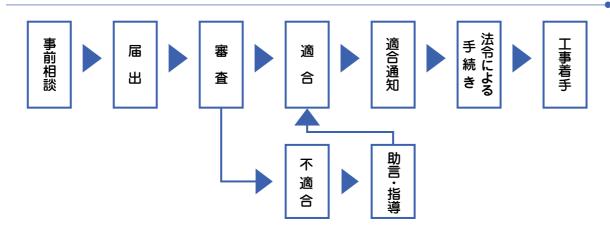
〈工作物〉

- ・ 垣、さく、擁壁その他これらに類するもので、道路に面していないものおよび高さ1m以下のもの
- ・ 日よけ、雨よけその他これらに類するもので、道路に面していないものおよび長さ4m以下のもの 〈広告物〉
- ・ 屋外広告物の表示面積が1㎡以下および設置期間が2ヶ月以内のもの
- ・ 自家用広告物の表示面積が1㎡以下のもの
- ・ 冠婚葬祭、祭礼のために表示するもの
- ・ 非営利目的の集会、催し物等のために表示するもの
- ・ 電車または自動車の車体の外面を利用するもの
- ・ 他の法令の規定により表示するもの
- ・ 公共的目的をもって表示するもの

〈石積み・樹木〉

- · 石積みで道路に面していないものおよび高さ1m以下のもの
- · 樹木で高さ10m以下のもの

● 届出の手順

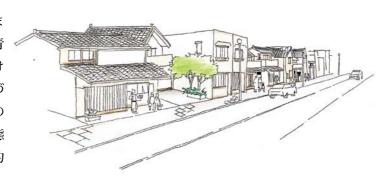


● 届出の期日

開発行為	許可申請の日まで	
建築物、工作物の新築等	建築確認申請の30日前の日まで	
その他の行為	事業に着手する30日前の日まで	

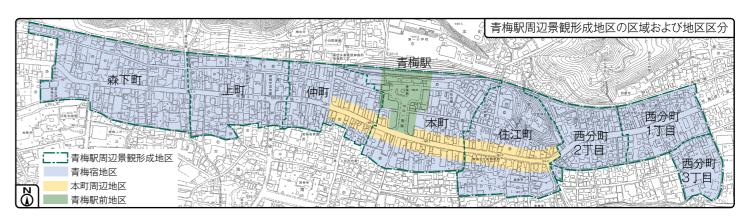
●景観形成基準

青梅駅周辺景観形成地区は、里山と一体となったまちの風景が基調となり、その山ふところにひらけた青梅宿は様々な時代の歴史的建築物が街なみを特徴づけています。景観形成基準は、青梅宿の街なみを特徴づける歴史的建築物との調和と周辺の山なみへの眺めの保全を図るため、建築物・工作物・広告物などの形態や意匠に配慮することを地区の全体に共通する基本的な方向とします。



また、青梅宿地区においては、特に歴史的景観を損なわないこと。本町周辺地区においては、歴史的景観との調和 を図りつつ、人が集まる場所の魅力を高めていくこと。青梅駅前地区においては、まちの玄関口にふさわしい風情の ある街なみを創出していくこと。これらをそれぞれの地区における配慮すべき事項として、景観形成基準を定めます。

		地区区分	青梅宿地区	本町周辺地区	青梅駅前地区
基準			西分町、住江町、本町、 仲町、上町、森下町の一部	住江町、本町、仲町の一部	本町の一部
	9	卜壁の位置・規模	街なみとしての一体性と連続性を損なわないものとする。		
建築物		形態	周囲の歴史的建築物に合わせ、違和感のないようにする。また、周辺からの見え方に配慮 の丘陵への眺めを著しく妨げない形態とする。		
		用途	_	青梅街道に面する建築物の1階部分は、人が集まる場所の魅力を高めるよう、街なみの連続性と賑わいに配慮する。	部分は、人が集まる場所の魅力
	意	色彩	周辺との違和感を感じさせない落 着いた色彩に配慮する。	周辺との違和感を感じさせない落着いた色彩に配慮する。 小面積に用いるアクセント色は、基調色との相性の良い色を、全体 の意匠の中でバランスよく用い、風情のある街なみを創出する。	
	匠	屋 根 ・軒 外壁・建具	各建物の全体デザインを尊重し、 する。	歴史的景観を損なわないものと	各建物の全体デザインを尊重し、 風情のある街なみを創出する。
		建築設備等の 位置・形態	屋外に設ける設備は、公共空間から目立たない位置に設けるか、若しくは建物本体と一体的なデザインに努め違和感のないよう修景を図る。		
		付帯駐車場の 位 置・形 態	青梅街道に面して設ける駐車場や車庫は、歴史的景観に配慮した 修景を図る。		_
_	形 態 工作物		周辺からの見え方に配慮し、背後の丘陵への眺めを著しく妨げない形態とする。		
	. 1F	色彩	周辺との違和感を感じさせない落着いた色彩に配慮し、周辺に溶け込み目立たない着色等を工夫する		
	広告物は必要最小限の大きさとし、建物全体のデザインを尊重し、歴史的景観を損なわないものする。				歴史的景観を損なわないものと
土地	地の区画形質、土地利用、石積み・樹木 歴史的景観を損なわないものとする。				
自動販売機			歴史的景観を損なわない意匠とする。		



2